

2015年 第1146号
3月15日 (毎月15日発行)
1972年9月18日 第三種郵便物認可

地域と人権

発行 全国地域人権運動総連合

〒116-0003 東京都荒川区南千住2-16-6

TEL (03)5615-3395 FAX (03)5615-3396

全国人権連ホームページ：URL=http://zjr.sakura.ne.jp/

九州沖縄ブロック

交流学习集会と総会



九州沖縄ブロック協議会が交流学习集会を開催。「地域人権憲章」などを学習・交流した=2月8~9日、大分

安倍暴走政治を跳ね返そう

「地域人権憲章」を草の根の力に

16年度の交流学习集会の開催を決めました。

学習会の基調報告は「9条破壊の自民党憲法改正草案対憲法を活かす『地域人権憲章』として、植山光朗

全国人権連事務局次長がパワーポイントをつかって70分報告しました。植山次長は、自民党の憲法改正草案は天皇元首

化と自衛隊の国防軍化、国家主権が軸にあり国民主権は公・公益の条件つきで戦前回帰の復古調。歴史に学ばないものは歴史を繰り返すと安倍首相の暴走を批判。「基地ノ

ー子どもたちに安心・安全な未来を」との切実な要求で実現したオール沖縄方式に習い、人権連運動も憲章を活かし地域での具体的な要求とからめたとりくみで、地域から安倍暴走政治をストップさせようと報告。一斉地方選挙では会員候補の当選に全力をあげようと訴えました。

福岡の粕屋地協からは政府交渉を活かしての地元住民要求を実現した成果の報告、京築地協からは高齢者医療保険改善で県や厚労省を迫及したとりくみのなど活発な発言が相次ぎました。

学習会2日目の冒頭、福岡の鐘井光雄さん(89)から戦後の部落解放運動の発展的転換を自身の体験をつうじての具体的な報告があり、今後の人権連運動にとって貴重な教訓になりました。交流学习集会の総括で川口議長は「今回の交流学习集会は、地域人権憲章の立場からこれまでになく、各地のとりくみが成果を強調しました。」と

総会は来年の大分開催と16年度の沖縄開催を決め閉会しました。

法務省 ヘイトスピーチ法規制 言論表現の自由 侵害ならぬ



ヘイトの新たな法規制が、言論表現の自由を侵害・抵触するものであってはならないと指摘する人権連=法務省、2月20日

法務省人権擁護局との話し合いは2月20日に行われ、吉村副議長、新井事務局長、三枝茂夫監査他各県代表が参加し、省は山本総務課長、大山調査救済課長、大橋人権啓発課長等が出席しました。民族差別をおおる「ヘイトスピーチ」(差別煽動行為)について、現状認識や規制立法の必要性を問うとともに、新たな法規制が、国民の言論表現の自由を侵害・抵触するものであってはならないと指摘しました。

省は、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチは人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせかねない、こうしたヘイトスピーチはあってはならないという立場で各種啓発・広報活動等に取り組んでいると返答しました。

昨年、国連の自由権及び人種差別撤廃委員会が日本政府に対して「ヘイトスピーチ」対策(法規制も含め)を求め、「一人種」の「世系」概念に部落問題(部落民)を含むとする勧告が出されていることに関しても、省の見解を質しました。

省が行うものと回答。つまり「世系」とは「条約の適用上、人種、民族からみた系統を表す言葉であり、生物学的・文化的諸特徴に係る範囲を超えないもの」が政府見解というものです。そして、国連の方から「部落民」の定義と言われていることについては、なかなか難しいところと返答。パ

機関紙誌「地域と人権」体裁等の改定について
(機関紙誌局)
読者の皆さん、機関紙誌で購読ありがとうございます。消費税8% (2014年4月) 引き上げは発送費や原価高騰を招き、機関紙誌経営に大きな影響を与えています。紙質の変更や編集体制の改善などで対応をはかっています。しかし、生活物価等の厳しさも考えれば、機関紙誌頒価(年間2520円、5016円送料共)を変えないことにはできないと考えています。そこで、4月号以降機関紙8頁をカラー化で4頁に、機関紙誌32頁を24頁に変えながら、読者の皆さんの期待にこたえられる紙面の充実をインターネットプログラムの充実連携と共に推し進めるものです。読者の皆さんのご理解を頂き、今後も引き続きのご購読をお願いするものです。

は、国連パリ原則の順守及び言論・出版の自由に係わり定義があいまいな「不当な差別的言動」「誘発・助長」などは法の目的記述から除くことなどを要求しました。省は「様々な議論をふまえて検討している」とこれまでと同様の回答に終始しました。

安倍首相は2月23日午前の衆院予算委員会で、ヘイトスピーチを「日本をおとしめることにつながる」と批判しましたが、対策に関しては「現行法の適切な適用や啓発活動で差別的解消につなげていくことが重要だ」と述べるにとどめています。

安倍首相
ヘイトスピーチを
批判も法規制には
「慎重」姿勢